

年 月 日

鉾田市長 様

（行政区等名）

住 所

（代表者）氏名

電 話 番 号 （ ）

防犯カメラの設置及び運用に関する誓約書

鉾田市防犯カメラ設置事業補助金の交付を受けて設置する防犯カメラについて、当該防犯カメラで撮影される個人のプライバシーを保護するため、その管理運用について、次の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 防犯カメラで録画された映像データの管理に当たっては、管理責任者を選任し、管理方法及び取り扱う者の範囲を明確にするとともに、録画された映像データが外部に流出することのないよう、取り扱う者全てに対して、管理を徹底させます。
- 2 防犯カメラの運用に当たっては、犯罪抑止の目的以外での使用を禁止し、特定の個人や建造物を撮影し、プライバシーを侵害することのないよう配慮します。
- 3 防犯カメラでの撮影は、犯罪抑止のために行い、録画された映像データから知り得た情報は外部に漏らしません。
- 4 録画データの保存期間は、14 日間以上とし、経過した映像は、確実に消去します。
- 5 法令に基づく場合や捜査機関から犯罪捜査のため映像の情報提供を求められた場合は、映像の提供に協力します。
- 6 防犯カメラの設置及び運用に関して苦情や問い合わせを受けた場合は、管理責任者の責任で誠実に対応します。
- 7 今回申請する防犯カメラについて、国又は地方公共団体が実施する他の補助制度による補助金等の交付は受けておりません。

以上の遵守事項を確実に履行し、個人のプライバシー保護に万全を期するとともに、犯罪抑止に協力することを誓約します。

